資料③

R6.9.20 石岡市複合文化施設整備審議会

事業手法について

事業手法に関するイメージ

施設整備

施設運営

- ▶内容を施工に反映可能
- ▶各過程において検討、反映

事業手法

管理運営計画

▶設計過程と並行して策定予定

事業手法 (例)

R5年度第8回審議会資料より

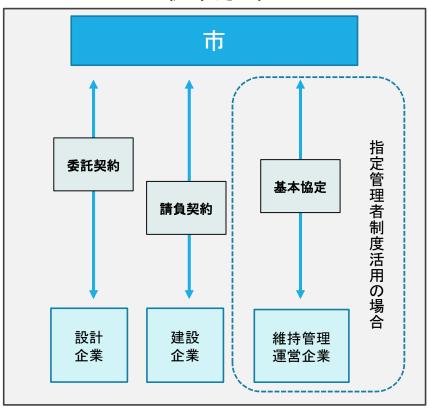
手法			概 要	発注形態	資金調達
従来方式	公設公営		市が「設計(基本・実施)」「建設」を個別に発注。 さらに、市が「運営」「維持管理」を行う方式。	仕様発注	市
	公設民営		市が「設計」「建設」を個別に発注。 「運営」「維持管理」については民間事業者へ委ねる	仕様発注	市
民間活力を活用した事業手法	PFI方式	вто	民間事業者が資金を調達し、「設計」「建設」を行い、竣工時点で市 に所有権を移転した上で、事業期間中の「運営」「維持管理」を行う 方式。	性能発注	民間
		ВОТ	民間事業者が資金を調達し、「設計」「建設」を行い、所有したまま 「運営」「維持管理」を行い、事業期間終了時に市へ所有権を移転 する方式	性能発注	民間
	DBO		市が資金を調達し、民間事業者が「設計」「建設」「運営」「維持管理」を行う方式。	性能発注	市
	DB		市が資金を調達し、「設計」「建設」を民間事業者へ一括発注する方式。「運営」「維持管理」については、別途業務として実施。	性能発注	市

事業手法:従来方式とPFI方式の比較 ①

基本構想 第9 事業手法 についての記載より抜粋

▶『新施設の整備にあたっては、民間活力の活用とともに、コスト削減、事業期間内での施設完成、 適正な施工等様々な観点から総合的に検討していく必要がある』

従来方式



設計業務や建設工事において、市が各契約ごとに 個別に発注・契約する方式

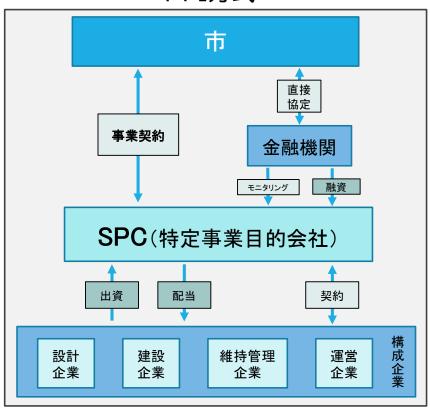
- ▶建設後の維持管理運営などを市が直営で行う場合は「公設公営」 指定管理者制度を活用し、民間企業などに維持管理運営を委ねる場合は「公設民営」
- ▶各契約ごとに入札などを経て契約に至るため、 請負者の損益計算は各契約ごとに図られる →事業全体のコスト削減効果は低い
- ▶各過程の契約ごとに市と受注者で綿密な協議を 行いながら業務を進めるため、市や利用者の意 向を反映しやすい
- ▶昨今の建設費高騰の影響により、工事の入札不調が複数回続いた場合、事業期間内に完成が間に合わなくなる、といったリスクがある

事業手法:従来方式とPFI方式の比較 ②

基本構想 第9 事業手法 についての記載より抜粋

▶『新施設の整備にあたっては、民間活力の活用とともに、コスト削減、事業期間内での施設完成、 適正な施工等様々な観点から総合的に検討していく必要がある』

PFI方式

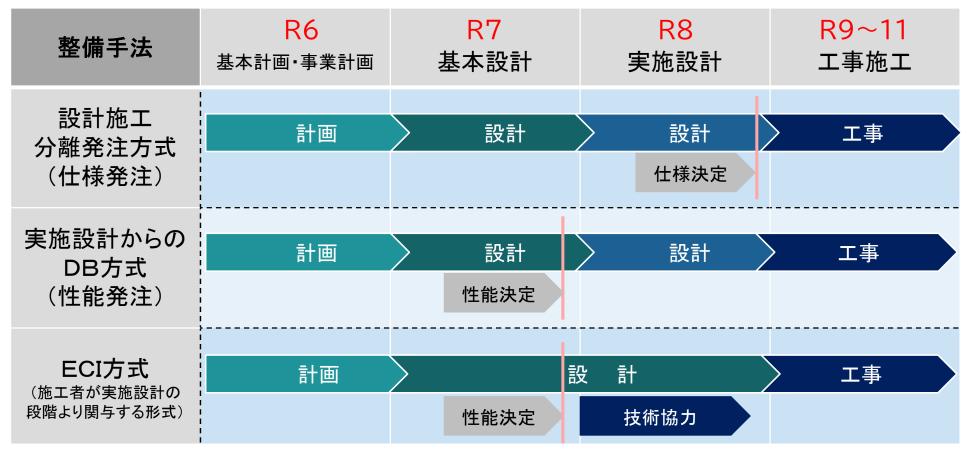


設計・施工に加えて建設後の維持管理業務まで一括で 発注する方式

- ▶事業全体の事業費は民間事業者が調達し、市は 契約期間内において費用を分割して支払う
- ▶全体事業費を算出したうえで、長期契約となる →事業費のコスト抑制効果が期待できる
- ▶基本設計後に作成する要求水準書に基づき受注者 が設計・施工を行うが、発注者の意図反映などは軽 微な変更程度に限られる
- ▶実施の可能性調査、入札のための要求水準書作成 などの業務が必要となるため、追加の時間や費用を 要する

事業手法:発注形態による比較

- ▶仕様発注・・・配置・構造・資材や機能等、関係する詳細な仕様を発注者が作成し、事業者に提示して発注するもの
- ▶性能発注・・・施設に必要な性能や水準のみを提示し、その基準を満たすための手段や内容は問わず整備させるもの



各方式ごとに長所・短所があるものの、今後、運営計画の内容を設計に反映できる期間が長く、 整備費のコスト管理を施工前まで継続して行っていくことが可能な「設計施工分離発注方式」を ベースに検討を行っていくことが望ましいと考えます。

事業手法:施設整備に関する方針

施設整備に関する手法の検討にあたり、下記の点などに留意し、決定します。

- ○財政的観点から鑑みて、可能な限り建設コストを抑えることのできる手法であること
- ○「文化・ひと・地域」の交流拠点とすることから、市や市民の声を整備内容に反映 しや すい手法であること
- 〇事業期間内に確実に完成させるため、各手続の必要期間などが、全体スケジュール に与える影響が少ない手法であること
- 〇設計において、より多くの事業者が参加し、多様な事業提案が出されることを期待するため、それを妨げない手法であること



▶ 工事発注まで設計に関する検討・協議時間が他の方式よりも十分に確保でき、また、今後の設計期間等において協議・決定した内容を施工に反映しやすいため、今回の施設整備には従来方式(公設・仕様発注)がより適していると考え、採用します。